

標題

パナマ籍船に対するトン数証書の裏書申請について

ClassNK

テクニカル インフォメーション

No. TEC-0815

発行日 2010年6月17日

各位

パナマ籍船にトン数証書を発行する場合、パナマ政府の裏書を取得する必要があります。
また、パナマ籍船として初めてトン数証書を発行する場合(新造船・国籍変更等)、トン数証書裏書申請に際し、一般配置図(General Arrangement Plan)の写しをパナマ政府(Panama Maritime Authority)に送付する必要があります。

パナマ籍トン数証書の裏書申請に関しましては、弊会を通じて当該申請を行うことになっておりますので、弊会においてパナマ籍トン数証書を発行する際には、パナマ政府裏書申請用として一般配置図(General Arrangement Plan)の写しを一部ご提供頂きます様、お願い致します。

なお、本件に関してご不明な点は、以下の部署にお問い合わせください。

財団法人 日本海事協会 (ClassNK)

本部 情報センター 船級部

住所: 千葉県千葉市緑区大野台 1-8-5 (郵便番号 267-0056)

Tel.: 043-294-5784

Fax: 043-294-5449

E-mail: cld@classnk.or.jp

NOTES:

- ClassNK テクニカル・インフォメーションは、あくまで最新情報の提供のみを目的として発行しています。
- ClassNK 及びその役員、職員、代理もしくは委託事業者のいずれも、掲載情報の正確性及びその情報の利用あるいは依存により発生する、いかなる損失及び費用についても責任は負いかねます。
- バックナンバーは ClassNK インターネット・ホームページ(URL: www.classnk.or.jp)においてご覧いただけます。